

平成25年度 まちづくり自治交付金制度の理解のために

少子高齢化社会 への備え 最上町の まちづくり



最上町地域支援センター

はじめに・・・説明のながれ



① 最上町の人口の現状と予測



② 少子高齢化で生活や地域は



③ 自助・共助・公助の意識 → 地域力の強化



④ 具体的な提案（例えば・・・自主防災組織）



⑤ 次のステップのまちづくり・・・新たな地域連携



⑥ まちづくり自治交付金の活用

1. 人口の予測・・・ 新聞から ①

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所推計

25/03/28 山形新聞

25/03/28 山形新聞

全都道府県 人口減

厚労省 2040年推計

山形など25道県 減少率2割超に 少子高齢化さらに

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、2040年には全都道府県で人口が10年と比べ減少すると、65歳以上の人口の割合、高齢化率も全都道府県で割合を超えるとの推計を発表した。おわねわねに、6回目となる都道府県別推計で、こうした結果が出るのは初めて。

都道府県別推計人口	2010年人口	40年推計人口	10年推計人口	高齢化率
国	12805.7万	10727.6万	83.8%	
北海道	550.6万	419.0万	76.1%	33.4%
青森県	137.3万	93.2万	67.9%	46.4%
岩手県	133.0万	93.8万	70.6%	44.3%
宮城県	234.8万	197.3万	84.4%	40.0%
秋田県	108.8万	70.0万	64.4%	39.9%
山形県	111.6万	68.6万	61.6%	37.2%
福島県	202.9万	148.5万	73.2%	36.6%
茨城県	297.0万	242.3万	81.6%	35.9%
栃木県	200.8万	163.0万	81.2%	35.2%
群馬県	221.6万	163.0万	73.5%	33.4%
埼玉県	719.5万	535.6万	74.5%	31.4%
千葉県	927.4万	633.3万	67.3%	30.2%
東京都	1315.9万	1230.8万	93.5%	29.5%
神奈川県	904.8万	734.3万	81.2%	29.2%
新潟県	237.4万	179.1万	75.5%	28.1%
富山県	109.3万	84.1万	77.0%	27.7%
石川県	117.0万	97.4万	83.3%	27.5%
福井県	90.6万	63.3万	70.0%	27.5%
山梨県	86.3万	66.6万	77.2%	27.5%
長野県	215.2万	166.0万	77.1%	27.5%
岐阜県	209.1万	156.0万	74.6%	27.5%
静岡県	376.5万	303.5万	80.6%	27.5%
愛知県	741.1万	585.6万	79.0%	27.5%
岐阜県	185.5万	150.8万	81.3%	27.5%
三重県	141.1万	130.9万	92.8%	27.5%
滋賀県	263.6万	224.4万	85.2%	27.5%
京都府	259.8万	214.4万	82.6%	27.5%
大阪府	558.8万	467.4万	83.6%	27.5%
兵庫県	140.1万	109.6万	78.2%	27.5%
奈良県	100.2万	74.1万	74.0%	27.5%
和歌山県	98.6万	74.5万	75.6%	27.5%
徳島県	285.1万	239.1万	83.9%	27.5%
香川県	145.1万	107.0万	73.7%	27.5%
愛媛県	143.1万	107.0万	75.5%	27.5%
高知県	98.6万	77.3万	78.4%	27.5%
福岡県	507.2万	437.9万	86.3%	27.5%
佐賀県	50.7万	42.7万	84.2%	27.5%
大分県	142.7万	119.7万	84.2%	27.5%
熊本県	119.7万	95.5万	80.6%	27.5%
鹿児島県	170.8万	131.4万	77.0%	27.5%
沖縄県	139.3万	136.9万	98.3%	27.5%

本県83万6000人

30年に100万人割れ

本県人口は、10年の100万人を割り、30年には90万人を割り、40年には83万6000人に減ると推計された。40年の人口は100万人を割り、30年には90万人を割り、40年には83万6000人に減ると推計された。

全国・加速止まらぬ少子高齢化

人口減や高齢化が著しい過疎地域の住民に共通の悩みは、買い物や通院などの不便さだ。国土交通省の審議会は10年1月に公表した報告書で、車が運転できない高齢者が徒歩で移動できない範囲に診療所や介護施設、食料品日用品を扱う商業施設、金融機関などを集約した「小さな拠点」の整備が有効と提言した。これを受け、国交省は13年度予算案に初めて調査費約500万円を計上、過疎に悩む自治体と共同で、小さな拠点の整備に向けたプランの策定を始める。10年の108万人から40年には70万人と、3割以上人口が減るとの推計結果が

行政の対策 待ったなし

出た秋田県。国の補助金などを活用して昨年、更地となった秋田市中心部の一角に「居住エリアや商業施設、文化交流施設を集約したビル4棟が建設された。県の担当者は「高齢化は避けれない。元氣な高齢者が中心街を活性化してほしい」と話す。同じく人口が削減少すると推計された高知県は、県内の雇用創出や若い人材の流出防止を目指して4月から、企業が1年以内に県内で雇った社員1人当たり100万円を出す奨励金制度を創設した。群馬県南部の山間部にある南牧村、10年の2423人が、40年に702人と3分の1以下になると推計された。市区町村で最大の減少率だ。村によると、人口の約6割は65歳以上。生まれる赤ちゃんは年に5人程度なのに、亡くなる人は40人ほどになり、若い世代の流出も止まらない。保育園無化作

2040年に47都道府県すべてで人口が減少することが27日、国立社会保障・人口問題研究所の推計で明らかになった。少子高齢化の加速が止まらない中、地域社会や住民の生活どう維持するか、国や自治体の対策は待ったなしだ。2040年に47都道府県すべてで人口が減少することが27日、国立社会保障・人口問題研究所の推計で明らかになった。少子高齢化の加速が止まらない中、地域社会や住民の生活どう維持するか、国や自治体の対策は待ったなしだ。

暮らし、大きな影響

解説 全都道府県で人口減と高齢化が一層進むと予測した27日公表の国の推計は、先細りしていく日本社会の将来の姿を浮かび上がらせる。人口増が望めない中、持続可能な社会保障制度や労働力確保に向けた強力な取り組みが求められる。2040年に47都道府県すべてで人口が減少することが27日、国立社会保障・人口問題研究所の推計で明らかになった。少子高齢化の加速が止まらない中、地域社会や住民の生活どう維持するか、国や自治体の対策は待ったなしだ。

心、負担は現役世代中心の社会保障制度は限界に近づいている。厚生労働省の担当者は「今回の推計は社会保障改革の道筋を考える目安となる」と話す。労働力の面では、意欲と能力がある高齢者や女性、障害者をもっと参加できるような仕組み作りも課題だ。人口減の速度を少しでも緩やかにする努力とともに、減少を前提にした抜本的な対策が急務といえる。

- ① 持続可能な社会保障制度（年金、介護など）の限界
 - ② 労働力の確保が困難
 - ③ 経済成長が見込めない
 - ④ 行政サービスも維持できなくなる、財政圧迫
 - ⑤ 地域社会の維持、人々の暮らしまでに深刻な影響
- ・ 買い物や通院などの不便さ
 - ・ 歴史や文化、産業などの魅力がどんどん失われる

抜本的対策が必要

新聞から ②

25/04/01山形新聞

■ 山形県の推計（2010年から2040年までの推計）

※人口減少率は 2010年を100とした場合の割合

① 2040年まで人口が4割以上落ち込む自治体・・・13市町村

大蔵村・・・52.4%、鮭川村・・・52.6%、戸沢村・・・53.0%

遊佐町・・54.2%、真室川・・54.4%、西川町・・54.8%

朝日町・・・56.6%、尾花沢・・・57.1%、小国町・・・57.7%

最上町・・・57.8%、大石田・・・57.9%、**舟形町**・・・60.0%

② 2040年の65才以上高齢化率が4割を超える自治体・・・24市町村

最上郡内は、全ての町村。**最上町**の65才以上は、45.7%

③ 2040年の75才以上高齢化率が3割を超える自治体・・・12市町村

最上郡内は、真室川町を除く町村。最上町の75才以上は、32.5%

■ 解説

① 県子育て支援課

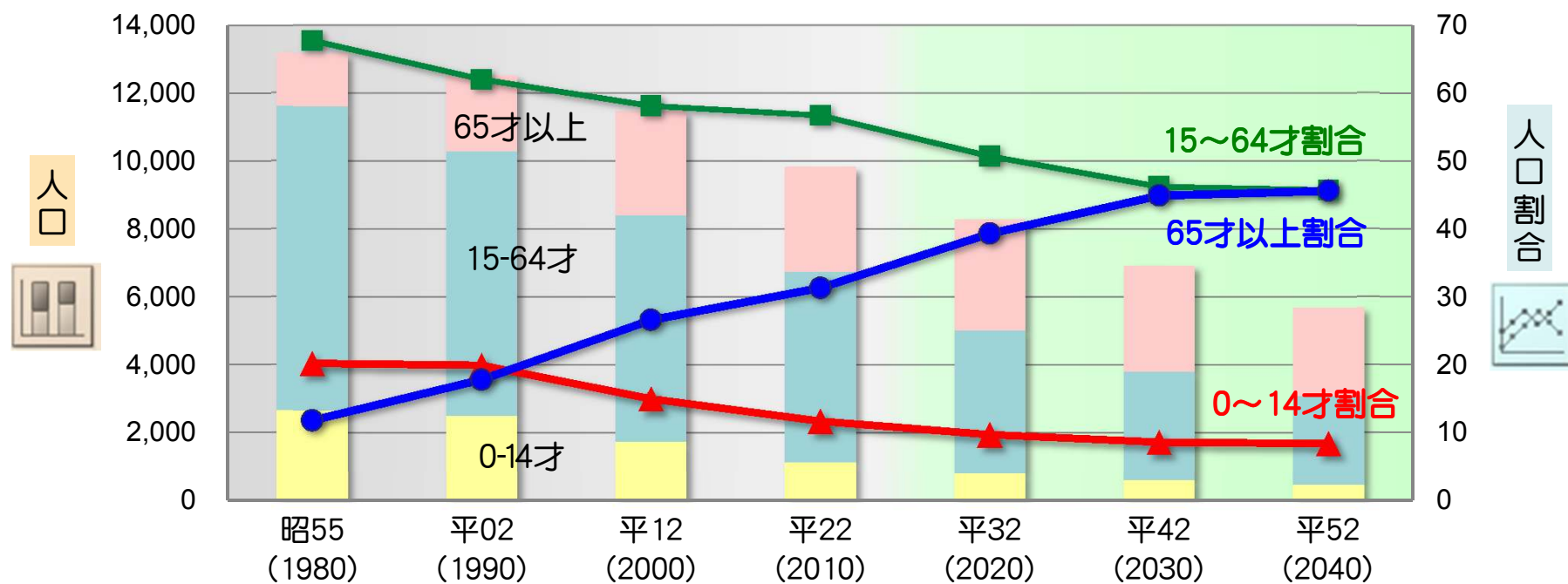
- ・未婚化、晩婚化が進んでいることが少子化の要因
- ・社会活力を減退させないために、これまで以上に力を入れて対策に取り組む必要がある。

② 山形大学東北創生研究所長

「人口が減少していくことを前提として、いかに持続可能な社会をつくるかという考え方が必要となる。地域社会全体の仕組みを変えなくてはならない。」

[illegible]

1. 最上町の人口の現状と予想



高齢化率 **33%**



高齢化率 **40%**



高齢化率 **50%**



2. 少子高齢化で生活や地域は どうなる①

住民生活は

⇒ 個人・世帯の自助力・生活力の低下

- ① 日常の買い物や病院への通院といった、日常の移動手段が制限
- ② 行動範囲が狭くなり、引きこもりがちに
- ③ 救急時の対処が遅れがち。災害発生時にどう対応したらよいか解らない。
- ④ 高齢者世帯が事件・事故やトラブルに巻き込まれたりするのが多くなる
- ⑤ 体が不自由な方、認知症になる65歳以上の高齢者が増加
- ⑥ 担い手不足による、農用地の耕作放棄地や未管理の里山の増加



集落・町内会は

⇒ 集落の共助力・地域力の低下

- ① 担い手層の減少により、祭りや地区行事の維持が困難に
- ② 地域を守る消防団員の減少、高齢化により地域の防災力が低下
- ③ 子供を中心とした運動会や育成会行事に活気がなくなる。
- ④ 地域の歴史や伝統芸能などの地域文化の伝承が薄れていく
- ⑤ 町内会費の減少により、地区活動が制限され、地区財産の維持も困難に
- ⑥ 空き家の増加・荒廃による、地域の景観の悪化、住民の焦燥感・無力感

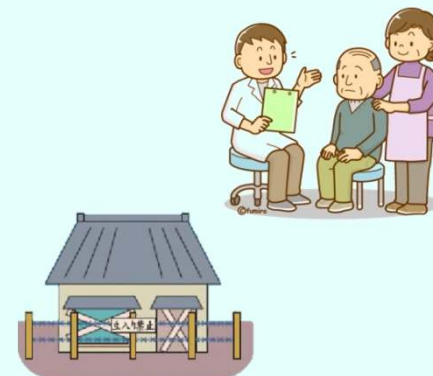


2. 少子高齢化で生活や地域は どうなる②

行政（国・県・町）は

⇒ 行政の**公助力**の低下

- ① 現行の年金・介護・医療等の**社会保障制度の限界**
- ② 社会保障制度維持のための**財政負担増**と行政サービスの**比重増**
- ③ 空家対策、農林地の維持のための**財政負担増**
- ④ 高齢化や労働者不足による**産業活性化の低下**



「どうなる」から ↓ 「どうする」へ

- **町全体**で、いかに持続可能な社会をつくるかという考え方が必要
- **町**は、あらゆる施策の土台に、将来どうなるかをイメージした施策展開が必要
- **集落・町内会**は、その区域や予算を含め、町内会・自治会の仕組みを変え、町と住民をつなぎ、住民同士をつなぐ、より強いつながりをもった組織へと向かわなければならない。
- **住民**は、自分でできること（自分すべきこと）、地域の一員としてすべきこと、行政にお願いすべきことをより明確に自覚しなければならない。

↓ 具体的に・・・

2. 少子高齢化で生活や地域を どうする

青文字は行政、緑文字は地域、赤文字は住民の役割

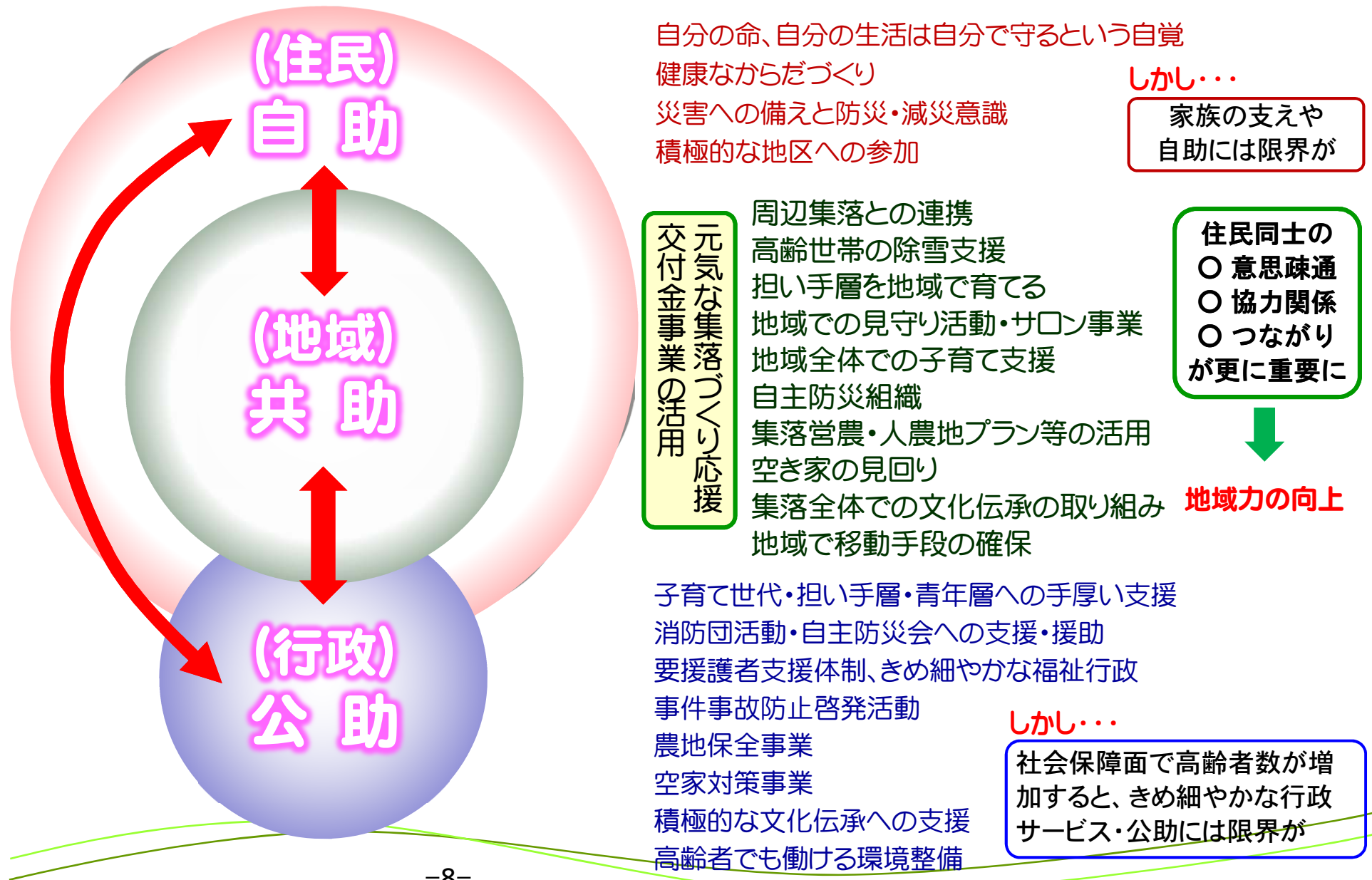
住民生活には

① 日常の移動手段が制限	より充実した交通システム 地域での乗りあい・共同	
② 引きこもりがち	高齢者でも働ける環境整備 地域で見守り活動・サロン事業 積極的な地区行事への参加	
③ 救急時・災害発生時の対処	要援護者支援体制 自主防災組織・見守り活動 健康な体づくり 災害への備え(備蓄・非常時連絡カードの準備等)	
④ 事件・事故やトラブル	積極的な事件事故防止啓発活動 地域の見回り活動	
⑤ 体が不自由・認知症の高齢者が増加	地域できめ細やかな福祉行政 地域の理解 地域で福祉をささえる意識	
⑥ 農用地等が荒れる	農地保全事業 集落営農・人農地プラン・農地水環境保全事業等	

集落・町内会は

① 担い手層の減少	担い手層へ手厚い支援 地域で育てる意識 地域への積極的な参加	
② 防災力の低下	消防団活動 自主防災会への支援・援助 自主防災活動 消防団活動 協力員 防災活動の必要性を認識	
③ 少子化による活気不足	手厚い子育て支援 地域全体での子育て支援・見守り 保護者の地区参加への理解	
④ 文化伝承が薄れる	行政からの積極的な文化伝承へ支援 集落全体で文化伝承の取組み	
⑤ 町内会費の減少	集落運営の見直し 周辺集落との連携	
⑥ 空き家の増加・荒廃	空き家対策事業 景観上・防犯上での地域の見回り活動	

3. 「どうする」をまとめると・・・自助・共助・公助の意識



3.「地域力」の強化と「共助」が生きる地域社会

高齢化社会に向け「互助・共助」による地域社会を見直し

- ① 地域の人々、友人、世代を超えた人々との間の「顔の見える」助け合い・支え合いにより行われる「互助・共助」を見直す必要があります。
- ② 高齢者の多様な経験や知恵を活かし、高齢者が子育て世代等の若い世帯を支えるなど世代間の交流を促進させていき、「地域力」の強化を図ることが重要です。



- ③ 地域に根差した助け合い・支え合いを進めるには、「自助・共助・公助」の全てが必要となります。自助や共助が行われやすくなるように、地域力や仲間力を高めるための環境づくりが望まれます。

孤立化防止のための地域社会の強化



- ① 高齢者、とりわけ一人暮らしの高齢者については、地域での孤立が目立ってきていることから、見守り等を通じてそうした高齢者と地域とのコミュニケーションづくり、絆づくりに加え、その必要性に応じた支援が必要です。
- ② 地域における高齢者やその家族の孤立化を防止するためにも、巡回しながら必要性を把握するといった積極的な活動・取り組みをおこなう仕組みや、個別の相談支援を通じて、孤立感をなくすことも必要です。

4. 具体的な取り組み・・・例えば 自主防災組織

「地域力」の強化と「互助・共助」が生きる地域社会を進める要点

- 「顔の見える」助け合い・支え合いにより行われる「互助・共助」
- 世代間の交流を促進させていき、「地域力」の強化を図る。
- 自助や共助が行われやすくなるように、地域力や仲間力を高めるための環境づくり
- 見守り等を通じて、高齢者と地域とのコミュニケーションづくり
- 巡回しながら必要性を把握するといった積極的な活動・取り組み



これらの取り組みや活動を、具体的に進めるには・・・（例えば）



自主防災組織



4. 自主防災組織とは？

- 自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づいて、地域住民が自主的に結成する組織で、災害による被害を予防し、軽減するための防災活動を行う組織のことを言います。

(防災力向上、互助・共助)

- 具体的には、平常時は防災訓練や広報活動、見回り活動。災害時には初期消火、救出・救護、集団避難、避難所への給水・給食などの活動を行います。



- 重要な活動として、災害弱者(災害時要援護者：高齢者や体の不自由な方等)の支援として、日常の見守り活動やコミュニケーションづくりも必要です。

(高齢者等とのコミュニケーションづくり)

- 住民全員が一致協力し、地域ぐるみで取り組む組織です。様々な活動を通して世代間の交流が深まります。**(地域力の向上)**



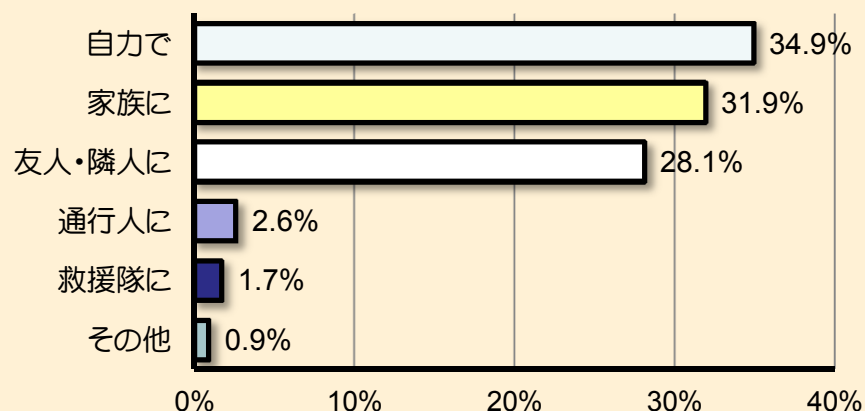
この様に、自主防災組織は防災面のみでなく、少子高齢化社会を見据えた、平常時のまちづくりの面で、地域力の強化が期待できます。

4. 防災面から見た「共助」の必要性

住民による支え合う関係づくりが地域の防災機能を高めます。「共助」

阪神・淡路大震災では、負傷者のなかで、生き埋めになったり建物や家具に閉じ込められ救助された人たちの約6割が家族や近所の方々により救出されました。救援隊等に救出された方は、わずか1.7%に過ぎません。

すなわち、自主的な住民組織（自主防災組織等）の有効性と必要性が再認識されています。



貴方の命を守るのは、自助:共助:公助=7:2:1という意識が必要です。



自助：災害発生直後において「自分の命は自分で守る」ことが重要です。

防災対策は災害直後の対応が重要となります。平常時には自分自身がどう備え、自らの力によって被害最小化に向けた適切な行動をとらなければなりません。

共助：公的な救援が十分できない時であっても、同じ現場にいる近隣地域の救援は大いに期待されます。自らの安全を確保して、被災直後の近隣住民の救出・支援は災害弱者のケア等において防災の地域力となります。

公助：公的な支援の機能「消防・警察・自衛隊等の救助の力」は災害の規模が大きいほど制限されます。情報が不足したり、交通渋滞に巻き込まれて到達できない、などといった状況に陥りやすいからです。

4. 自主防災会の構成と活動内容

町内会役員
まちづくり委員会

本部

会長

副会長

総務班

名簿作成・管理
活動方針の企画等
各任務相互の調整
町との連絡

情報班

各組班長

消火班

消防・OB

避難誘導班

救出・救護班

要援護者
支援班

老人クラブ

給食・給水班

婦人会

平常時の活動

災害時の活動

・防火防災意識の普及高揚
・防災マップの作成
・情報収集伝達訓練

・各家庭への安全対策の呼びかけ
・初期消火のための訓練
・消火器等の消火設備の点検、把握

・避難場所、経路等の周知
・避難誘導訓練

・防災マップによる危険箇所現状確認
・救出、救護訓練
・医療機関等との協力体制の確保
・救出、救護資材の確保

・災害時要援護者の把握

・給食資機材の確保
・給水拠点等の把握
・炊出し訓練

・災害情報の伝達
・被害情報の把握
・防災機関等との緊急連絡

・消火体制の確立
・近隣事業所との連携
・消防機関への協力

・避難経路の安全確認
・避難の呼びかけ、誘導
・避難場所等における混乱防止

・避難所の設置及び管理
・負傷者等の把握
・救出、救護活動
・医療機関との連携

・要援護者の避難及び支援活動
・関係機関との連絡調整

・給食物資等の調達と配分
・炊き出し



4. 仙台市福住町での高齢者対策の取り組み

- ① 自主防災会独自で約400世帯のほぼ全戸の災害緊急時名簿を作成して、災害時要援護者（福住町では重要支援者と呼んでいました。）等の状況を把握している。
- ② 普段から春・秋の昼食会や災害時を想定した「ジェスチャーゲーム」などをとおした交流の取り組みを行っている。
- ③ お年寄りの家庭を回って家具の固定作業なども行っている。
- ④ 日常的に、防災会役員が気を付けて見守っている。

例えば、新聞や郵便物がたまっていないか。牛乳ビンなどがたまっていないか。
屋内の電気はついているか。

- ⑤ 自主防災組織の日常訓練の延長線上に、重要支援者の日常的な見守り活動があるという考えで活動している。

【昨年の福住町での防災訓練の様子】



5. 次のステップのまちづくり 新たな地域連携＝他助

今までひとつの集落・町内会の地域力向上を説明しましたが、人口減少や少子高齢化で ひとつの集落のみで対応できるのも困難 になってきます。

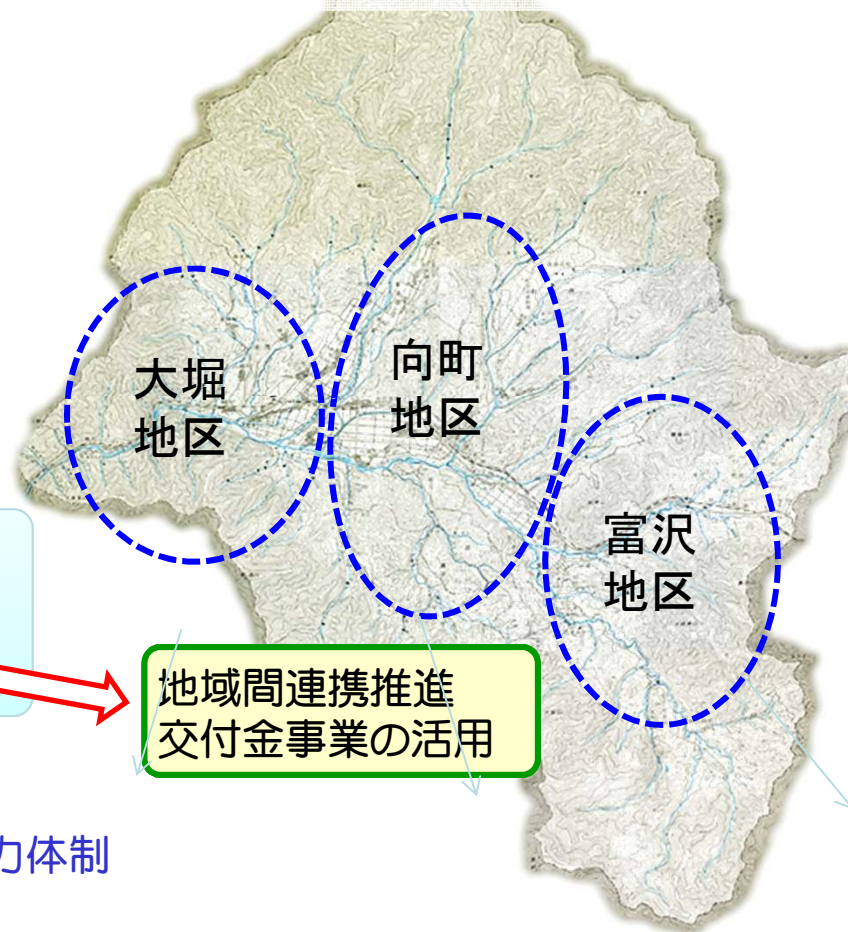
- 担い手(青年層)の育成、集落での子育て支援
- 消防団、自主防災組織の維持
- 集落営農・不耕作地防止
- 文化伝承の取り組み



他集落・広域の連携、つながりを持つことによって、集落内で困難なことも可能に

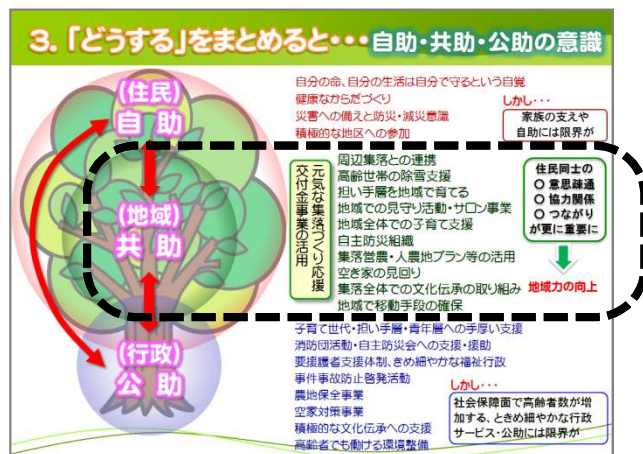
- 近隣の集落
- 小学校区単位
- 町内3地区(大堀地区、向町地区、富沢地区)

- 青年層の場づくり、子どもの見守り活動
- 消防団連携、災害時の自主防災組織同士の協力体制
- 農産物の直売市の開催
- イベントの合同開催、文化の共有



6. まちづくり自治交付金の活用

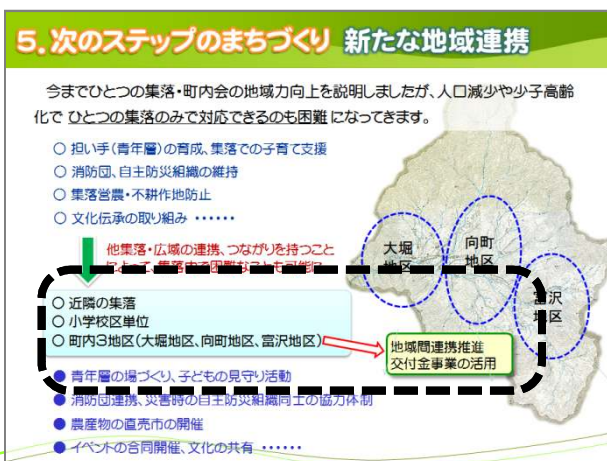
1. 元気な集落づくり応援交付金事業



集落・町内会の**共助**の取り組み、**地域力向上**に向けた取り組みの部分を、集落で**じっくりと話し合っ**て頂き、10年先、20年先をイメージした集落設計を建ててもらいたいと考えます。

そこで、今からこういった手立てを講じるか、次ページ以降を参考に、この交付金を活用してこういったことができるかを考えて頂きたいと思います。

2. 地域間連携推進交付金事業



将来の危機に対し、集落のみでは対応の困難な部分については、**近隣集落・小学校区域・町内3地区の連携・つながり**で補完・活性化していく必要があります。

この交付金を活用して、集落間連携をはじめ、企業や団体、機関を交えた活動強化を図っていきます。

6. 元気な集落づくり応援交付金事業 ①

目的・概要

集落等を単位に、2年間継続して交付。自治組織の運営基盤づくりや地域力向上にむけた財政支援を行う。3年目以降にむけて、事業の検証を経て「均等割」「世帯割」「重点事業枠」等の制度内容を検討する。

対象となる活動

- ・自治会づくり及び集落づくり計画の策定にむけた活動
- ・地域福祉、防災、減災機能の充実にむけた活動
- ・担い手の育成にむけた活動
- ・青少年を主役にした地域文化活動の継承、創造にむけた活動
- ・生活環境の改善にむけた活動
- ・公共的な収益事業にむけた活動、等

交付額

公民館等を基本区域とする集落 交付額／50万円（集落の負担は不要）

目標は
**全集落での
自治会組織化**

平成26年度内を
目標に自治と協働の
新しい姿を築く



6. 元気な集落づくり応援交付金事業 ②

例えば、このような活動があります

◆ 安全安心な暮らしにむけた活動

- ・ 共同除雪体制の整備（除雪体制のための基金増設）
- ・ 自主防災活動の充実、防災機器類の整備
- ・ 防犯活動の充実及び防犯用具の整備
危険箇所マップの作成、看板設置等

◆ 快適な暮らしにむけた活動

- ・ ゴミステーションの整備
- ・ 清掃用具の整備
- ・ 花いっぱい運動の推進

◆ コミュニティの向上にむけた活動

- ・ 伝統行事、レクリエーション、芸術文化に係る活動
※イベント開催、用具の整備等

◆ 地域福祉の向上にむけた活動

- ・ サロン運営、要援護世帯への見守り等に係る活動等

◆ 地域文化の向上にむけた活動

- ・ 集落史の編纂、文化財の保存、伝統芸能・行事の保存及び継承等

◆ 担い手育成や自治機能充実にむけた活動

- ・ 先進地視察、講演会、他集落との交流、話し合い等の活動



集落が抱える課題の解決にむけた話し合い（優先順位や方法等）をみんなで話し合い計画にまとめよう!!



◆ 自主財源確保にむけた活動

- ・ 休耕田等の遊休地を活用した生産販売活動
- ・ 農産物の加工販売、ふるさと宅配事業
- ・ 教育旅行の受け入れ
- ・ 森林整備等

新規・継続事業の有無は問いませんが、むやみに事業数の増加にならないように留意しましょう。必要な事業を精選したうえで、その内容の充実につなげることが重要です。

〈本交付金事業の導入により廃止予定の補助事業等〉

- ・ 地域づくり活性化支援事業
- ・ まちづくり担い手育成支援事業
- ・ サロン運営費補助金
- ・ ゴミステーション整備補助金等
- ・ 要支援世帯の除雪作業に係る燃料費助成事業

6. 元気な集落づくり応援交付金事業 ③

交付から実施までの主な流れ

集落内での話し合い

- 元気な集落づくりにむけて取り組むべき活動等
- 優先順位、活動内容等の整理

交付申請書の作成・提出

- 地域支援センター(協働隊含む)によるサポート
- 申請期間は4~6月までを想定(事前確認)
- 申請書は活動計画の概要を簡便にまとめたもの
※集落総会資料を添付

交付申請書の受理

交付金の請求

交付金の支払い

- 受理後20日以内に支払い

事業の展開

実績報告書の提出

- 提出期間は4月中旬までを想定(事前確認)

担当部署及び
集落支援員、協働隊に
よるサポート。

窓口は、教育委員会内
の地域支援センター

地区単位での
情報交換や町民
フォーラム等の場での
交流を図り、事業の
啓発とさらなる盛り上げ
を図る。

事業効果検討
委員会(仮称)を設置し、
定期的な調査・課題点の
把握と解決策を探る。

↓
町長に提言

● 対象外経費

- 饗別、歳暮、慶弔費等の交際費・懇親会等の公益的活動を伴わない飲食費
- 施設の光熱水費、使用料等
- 神社仏閣等の改築及び修繕、初穂料等の宗教活動に係る経費
- 政治活動に係る経費

● 会計処理等について

- 交付金は、集落が管理する特別会計に組み入れるものとする。
- 原則、交付金制度の導入により町内会(自治会)費等の減額は認めない。
- 実績報告書には、収支決算書及び領収書の写しを添付すること。
- 明確な目的や理由があり、これが認められた場合は、20万円を限度に翌年度へ積み立てることを可とし、交付金の返還は求めない。

6. 元気な集落づくり応援交付金事業 ④ 計画書

この2年間で、将来に向け集落を維持していくための投資・取り組みをまとめ、以下のように事業計画書にまとめます。(あくまでも例です。この様式以外の独自の様式でも結構です。)

事業名(活動名)	実施予定	事業内容	予算額	
防犯活動の充実と防犯用具の整備	H25.06.01 ～ H25.09.30	① 危険箇所マップの作成 ② 各看板・表示板の設置 ③ 夜間パトロールの実施 ④ 緊急連絡体制の作成	- 印刷用紙代 - 看板設置費(3か所) - 懐中電灯(10個) - 反射材(50セット)	○○円 ○○円 ○○円 ○○円 計 ○○○円
防災・減災に向けた活動	H25.09.01 ～ H25.11.30	① 自主防災活動の備品整備 ② 防災マップの作成 ③ 各家庭の災害時緊急名簿の作成 ④ 要援護世帯の確認と見守り活動 ⑤ 避難・炊き出し・避難所運営訓練 (集落芋煮会と併催)	- ヘルメット(20個) - 自主防腕章(20個) 〃 チョッキ(20個) - ハンドマイク(6基) 机、いす(各15) ※芋煮会費は集落会計より	△△円 △△円 △△円 △△円 △△円 計 △△△円
体力づくり活動とサロン活動	H25.06.01 ～ H26.03.20	① 集落運動会と懇親会 ② 親子体操教室の開催 ③ サロン活動(年6回)と健康体操教室	- グランドゴルフセット(5個) - CDラジカセ(1台) - 体操教室講師謝礼 - サロン運営費 ※懇親会費は集落会計より	□□円 □□円 □□円 □□円 計 □□□円
集落除排雪協力活動	H25.12月 ～ H26.03月	① 公民館の雪囲いと除雪 ② 集落一斉除排雪支援活動 ③ 要援護者世帯の除雪体制支援のための燃料費等支給基金の創設	- 雪囲い材料代 - 要援護者除雪支援基金 - 除雪支援作業時の茶菓子	◇◇円 ◇◇円 ◇◇円 ◇◇円 計 ◇◇◇円

6. 地域間連携推進交付金事業

目的・概要

集落間連携をはじめ、地区内の若者や女性、企業、機関・団体を交えた共助、協働に伴う活動強化を図るために、平成24年度に設置された「地域コミュニティ推進会議」の機能の充実にむけた支援を行う。交付は2か年とし、以降については、「運営費」及び「地域活動計画に基づく活動費」に応じた交付金制度への移行を検討する。

目標は
地域内の企業や
団体、機関を交えた
協働基盤を整備し
課題解決力の
向上を図る

対象となる活動

- ・事業所、関係団体を組み入れた組織体の充実に関する活動
- ・自治会の相互連携及び情報交換に関する活動
- ・地域で子どもを育むための活動に係る経費
- ・集落間連携及び地域全体で解決すべき公共的課題に関する活動
- ・情報発信に関する活動

交付先

富沢、向町、大堀の3地域で組織するコミュニティ
推進会議に交付 ※集落数、小学校数に応じて交付額を算出



6. 夢チャレンジ交付金事業

目的・概要

町内の個人及び団体等が多様な発想に基づき、地域資源の効果的な活用による産業振興及び人材育成等にむけて実践する活動に対して、町が事業費の一部を支援する。

対象となる活動

- ・6次産業の実践及びコミュニティビジネスに関する活動
- ・交流及び定住人口の拡大に関する活動
- ・人材育成及び研修に関する活動、等

交付先

個人及び団体を対象に、1件あたり100万円を交付限度額とし、対象経費の80%を交付

目標は
要望・陳情型から
町民による提案型の
実践を推進。課題解決
にむけたチャレンジ
精神を醸成する。





ご清聴ありがとうございました

最上町地域支援センター

